

〔都市整備部 都市計画課 所管〕

08040101 都市計画庶務事務

決算書P. 327

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	5,890	16,224	10,334	
国庫支出金	2,667	5,540	2,873	立地適正化計画策定補助金
県支出金				
地方債				
その他	2,867	7,317	4,450	貸店舗貸付料
一般財源	356	3,367	3,011	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

都市計画関係事務に関する諸環境の充実と体制整備を図り、円滑に事務を遂行する。

都市全体の観点から居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等を総合的に図り、市街地の魅力を向上させ、人口減少と高齢化による市街地の衰退を抑え、将来的に持続可能な自立した都市としての成長を図る。

【今年度の取組】

平成30年度から財政、福祉、交通防災、企画等の各分野の代表からなる庁内検討委員会及び専門分野の臨時委員を加えた守谷市都市計画審議会において、都市の現況やまちづくりの方針、課題解決のための施策検討等を行い、令和2年3月31日に、まちづくりの基本的な方針となる守谷市都市計画マスタープラン及び守谷市立地適正化計画を公表した。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
立地適正化計画策定の進捗状況	%	-	50.00	100.00	-
都市計画マスタープラン作成の進捗状況	%	-	-	100.00	-

【成果の動向】

守谷市都市計画マスタープラン及び守谷市立地適正化計画を今後のまちづくりの基本方針とすることにより、将来的に持続可能な都市としての成長が期待できる。

【今後の事業の方向性】

策定した守谷市都市計画マスタープラン及び守谷市立地適正化計画に基づくまちづくりを推進する。また、社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、計画を随時見直していく。

08040105 景観形成推進事業

決算書P. 329

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	2,785	3,149	364	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,454	1,289	△ 165	屋外広告物許可申請手数料
一般財源	1,331	1,860	529	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民共有の財産である良好な都市景観を守り、次世代に引継ぐために「守谷市景観計画」に即した景観まちづくりを、市民の理解のもと進めていく。

あわせて、屋外広告物の氾濫が景観形成を阻害している一つの要因であることから、「守谷市屋外広告物条例」に基づき屋外広告物を適正に管理することにより、良好な環境の保持に努める。

【今年度の取組】

引き続き屋外広告物は是正指導を行い、令和元年度は百合ヶ丘地区、松並地区及びひがし野地区に是正指導を67件行い、その内36件については対応済（申請許可済5件、撤去済10件、申請不要21件）であり、その他の31件については、是正指導中である。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
是正指導に基づく許可件数	件	2	12	5	2
是正指導に基づく違反広告物削減件数	件	6	5	10	5

【成果の動向】

是正指導の効果により、違反広告物が減少している。一方、当該年度の是正指導区域外では、新たな是正指導対象物件がでてきている。

【今後の事業の方向性】

良好な都市景観維持のため、景観に影響を与える建築物に対し指導等を行うとともに、引き続き違反広告物の是正指導を行う。

08040107 アワーズもりや管理事業

決算書P. 329

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	124,295	124,560	265	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	124,295	124,560	265	貸店舗貸付料, 土地貸付料
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

空区画への新たなテナントの募集や入居済みテナントへのフォロー、建物の修繕管理を行い、アワーズもりやの適切な管理を行う。

【今年度の取組】

大和情報サービス(株)と修繕箇所の確認・協議を進め、大規模修繕への対応を行った。また、3-5区画においては(福)自立支援会との契約、3-3区画においては、(株)ママダと契約する等、テナント確保のためのリーシングを進めた結果、入居テナント数を満床とすることができた。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
商業施設入居テナント数	件	12	16	17	17

【成果の動向】

入居テナント数を満床としたことにより、収支が改善した。

【今後の事業の方向性】

引続き良好な建物管理を行う。新型コロナウイルスの影響に伴う令和2年3月以降の売上減少に対し、関係機関との細かな連絡調整を行うとともに、収支の改善に努める。



アワーズもりや

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	95,104	55,450	△ 39,654	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	95,104	55,450	△ 39,654	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

効率的で利便性の高い「将来にわたって持続可能な公共交通網の形成」を目指す。

【今年度の取組】

平成31年4月から1年間の実証実験として、モコバス路線の再編及びデマンド乗合交通の導入を行った。

検証の結果、モコバスでは、1便当たりの利用者数が目標値に対し、2.1人上回る8.8人となり、1人当たりの運行経費では、目標値に対し、39円減少となる539円となったことから、運行経費を減らしつつ、効率的な路線再編を行うことができた。

デマンド乗合交通では、新型コロナウイルス感染の影響で延べ利用者数は目標値に達しなかったものの、利用登録者数では、目標値を1,183人上回る2,683人の登録があったことや、1人当たりの運行経費では、目標値に対し、134円減少の1,866円となる等、市民にとって有効であると結論付けられた。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
モコバスの年間利用者数	人	138,243	139,057	54,770	57,500
デマンド乗合交通の年間利用者数	人	-	-	13,274	17,000

【成果の動向】

平成30年7月に策定した「守谷市地域公共交通網形成計画」に基づき行った令和元年度の公共交通網の再編実証実験では、検証の結果、運行経費に見合った利用者数を確保するため、1便当たりにおける利用率の向上を目的としたコンパクトな路線へ切り替えることができた。また、新たに導入したデマンド乗合交通では、交通弱者の通院や買い物等の需要に合致し、本格運行に向け高い期待度を得ることができた。

【今後の事業の方向性】

今回の再編実証実験の結果を踏まえ、その中の課題や集計した利用実態等を基に、効率的で利便性の高い「将来にわたって持続可能な公共交通網の形成」を目指す。



モコバス



デマンド乗合交通

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	47	46	△ 1	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	47	46	△ 1	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

空家等に関する施策を実施し、地域住民の生命、身体又は財産を保護すること及び生活環境の保全と空家等の活用を推進し、地域の活性化を図る。

【今年度の取組】

空家バンクの登録募集について、広報もりや、ホームページにて周知を行うとともに、株式会社ホープの協力のもと、空家バンクの紹介、空家の管理等に関する啓発のパンフレットを作成し空家所有者等に配布した。
令和元年度中に、管理不全の空家46件に対し通知等を行い、そのうち24件については改善が見受けられた。
令和2年3月に、改善がなされていない2件の特定空家等に対し、勧告を行った。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
管理不全空家等の戸数520戸(平成28年空家実態調査におけるB(軽度の損傷)・C(重度の損傷)判定の空家の戸数)	戸	-	115	110	70

【成果の動向】

空家バンクの登録者は少しずつ増えており、新たに4人利用登録者が増え、合計13人の登録者となった。物件については、2件の売買契約が成立できた。物件登録数は現在無い状態である。

【今後の事業の方向性】

空家バンクのメリット等を周知することにより登録物件を増やし、利活用を促進させるとともに、引続き管理不全の空家に対し指導を行っていく。

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	3,396	3,423	27	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	3,396	3,423	27	緑化基金繰入金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

「守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例」に基づき、所有者等の協力を得て保存緑地及び保存樹木を指定することにより、緑豊かな自然環境を形成している緑地等を保全し、地域の美観、風致を維持することができる。

また、愛宕谷津一帯は緑の拠点と位置付けられており、借地することにより恒久的に保全していく。

【今年度の取組】

保存緑地については、国土交通省が行っている鬼怒川築堤工事にかかるため、3筆1,172㎡が指定解除となった。

なお、保存緑地以外の愛宕谷津については、新たに4人の地権者と10筆7,670㎡の賃貸借契約を締結し、101,115㎡となった。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
保存緑地指定面積	㎡	780,757	780,757	779,585	779,585
保存樹木指定面積	本	61	59	59	59

【成果の動向】

保存緑地及び保存樹木については、自然環境を保全し、地域の美観・風致を維持することができた。

また、愛宕谷津については各地権者に説明をし、借地に関する理解を得られたところから借地契約を進めた。

【今後の事業の方向性】

令和2年度末で現在の保存緑地指定が満了となるため、更新を進めるとともに、新たな緑地の指定を目指す。また、愛宕谷津の保全に向け賃貸借契約の拡大を図り、緑の拠点としての恒久的な保全を図る。



保存緑地と愛宕谷津